

ダムの事前放流等に係る治水協定について

道路河川管理課
河 川 課
農 業 基 盤 課

1 要旨

昨年の台風 19 号等を受けて、国は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を策定し（令和元年 12 月）、洪水調節のためにダムの利水容量の一部を事前放流すべく、全国一斉に治水協定の締結を行うこととしている。

県内の一級河川については、中国地方整備局と広島県も含む関係者との間で水系ごとに治水協定を締結した。

知事管理の二級河川についても、現在、利水事業者等の関係者と協議を進めており、協議が整い次第、県も順次協定の締結を行う。

2 協定者

- 河川管理者 一級河川 国土交通省管理（5 水系） ※内訳は別紙「治水協定対象ダム」のとおり。
二級河川 知事管理（7 水系）
- ダム管理者 ダムを管理する者（国，県，利水ダム管理者）
一級河川 32 ダム（8 管理者），二級河川 12 ダム（5 管理者）
- 関係利水者 ダム建設時の協定，許可等によるダム使用权者，利水事業者（水道，工業用水，発電，かんがいの権利者など）

3 治水協定の締結（一級河川）

令和 2 年 5 月 29 日（金）（6 月運用開始予定）

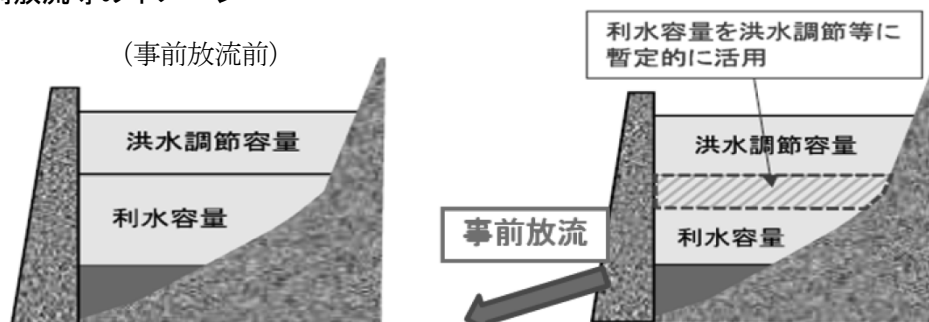
4 県における対応

協定事項をふまえ、県管理ダムにおける実施体制の確保等を図るとともに、関係者に対して周知し協力を求める。

〔参考 1〕 協定の内容

- ① 洪水調節機能強化の基本的な方針
- ② 事前放流の実施方針
- ③ 緊急時の連絡体制の構築，情報共有
- ④ 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置

〔参考 2〕 事前放流等のイメージ



治水協定対象ダム【一級河川（国管理）】

水系名	河川名	ダム名	ダム管理者	目的
太田川	滝山川	温井ダム	中国地方整備局	多目的 ・上水(広島県企業局, 広島市) ・発電
	太田川	立岩ダム	中国電力(株)	発電
		鱒溜ダム		
	柴木川	樽床ダム		
		柴木川ダム		
	南原川	南原ダム		
		明神ダム		
滝山川(再)	王泊ダム			
高山川	宇賀ダム			
小瀬川	小瀬川	弥栄ダム	中国地方整備局	多目的 ・上水 (広島県企業局, 大竹市)他3者 ・発電
		小瀬川ダム	広島県, 山口県	
		飯ノ山ダム	中国電力(株)	発電
	玖島川	渡ノ瀬ダム		
芦田川	芦田川	八田原ダム	中国地方整備局	多目的
	野間川	野間川ダム	広島県	多目的 ・上水(三原市)
	山田川	山田川ダム		多目的 ・上水(世羅町)
	御調川	御調ダム		治水
	四川	四川ダム		
	芦田川(再)	三川ダム	広島県	都市用水, 農業用水
		神田大池	三原市大和町神田土地改良区	農業用水
	父尾川	藤尾ダム	福山市	農業用水
	藤尾川	川井谷調整ダム		
	服部川	服部大池	服部大池水利組合	
京丸川	京丸ダム	広島中部台地土地改良施設管理組合(三原市, 世羅町)		
江の川	江の川	土師ダム	中国地方整備局	多目的
	上下川	灰塚ダム		
	大戸川	庄原ダム	広島県	多目的 ・上水(庄原市)
	黒淵川	目谷ダム	広島中部台地土地改良施設管理組合(三原市, 世羅町)	農業用水, 水道
	神野瀬川	高暮ダム	中国電力(株)	発電
		沓ヶ原ダム		
今出原川	板木ダム	三次市土地改良区	農業用水	
高梁川	帝釈川	帝釈川ダム	中国電力(株)	発電
5水系	23河川	32ダム (うち県管理7ダム)	8管理者	—

治水協定対象ダム【二級河川（県管理）】

水系名	河川名	ダム名	ダム管理者	目的
八幡川	八幡川	魚切ダム	広島県	多目的 ・上水(県企業局), 発電(エネキアSS)
		梶毛ダム		治水
二河川	二河川	本庄ダム	呉市	上水(呉市)
黒瀬川	黒瀬川	二級ダム	広島県	多目的 ・上水(呉市), 発電(中国電力株)
		三永ダム	呉市	上水(呉市)
野呂川	野呂川	野呂川ダム	広島県	治水
賀茂川	賀茂川	仁賀ダム		
	葛子川	千丈ヶ原ダム	東広島市	農業用水
沼田川	棕梨川	棕梨ダム	広島県	多目的 ・上水(県企業局, 三原市) ・工業用水(県企業局) ・発電(中国電力株)
	沼田川	福富ダム		多目的 ・上水(県企業局, 三原市, 東広島市)
	三河川	三河ダム	三原市	農業用水
藤井川	木門田川	竜泉寺ダム	藤井川沿岸土地改良区	農業用水, 水道
7水系	10河川	12ダム (うち県管理7ダム)	5者	8者